

1. 入院基本料に関する事項

当院は、一般病棟入院基本料（看護配置7対1）の届出を行っております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び、褥瘡の基準を満たしております。

3. 入院食事療養について

当院は、入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しています。

4. DPC 対象病院について（令和5年8月現在）

当院は入院医療費の算定に当たり、平成21年7月1日より、包括請求と出来高請求を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.4791（基礎係数1.0395+機能評価係数Ⅰ0.3028+機能評価係数Ⅱ0.1368）

5. 診療明細書について

当院は、お支払いにおいて「自動精算機」をお使いいただくようになっております。その際、以下のように明細書を無料で発行できるよう対応しております。

- ・入院患者さまのお支払いにおいては、あらかじめ明細書を発行してお渡しいたします。
- ・外来受診患者さまにおいては、自動精算機においてご自分で発行の有無が選択できます。
- ・お支払の無い患者様においては、明細書の必要な方はお近くの窓口にお声かけください。

6. 基本診療/特掲診療に係わる届出について

当院の施設基準、特掲診療料に係わる届出については、別掲の「施設基準一覧」をご参照ください。

7. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料(特別室)、診断書料、分娩料等については、別掲の料金表での実費のご負担をお願いしております。

8. 厚生労働大臣の定める評価療養と選定医療について

①初診に係る費用

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した初診の患者さまについては、保険診療とは別に5,500円(税込)を徴収いたします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等の紹介によらず来院した場合にあっては、その限りではありません。

② 180日を超える入院の選定療養費

長期間入院されている患者様につきまして、特別な場合を除き、保険診療費のほか特別な料金を負担いただいております。入院日数が180日を超過された患者様に対して、適用する特別な料金は入院料の基本点数の15%（一般病棟、結核病棟ともに1日当2,390円）となっております。尚、厚生労働大臣が認める病状の場合は除きます。

9. 患者相談窓口について

当院では、医療安全管理者が医療安全に関する疑問、質問、ご意見などをお受けしています。尚、常に医療安全管理者が待機してはおりませんので、まずは「受付窓口」までお申し出ください。（相談日は後日調整させていただきます。）相談により患者さんが不利益を被ることは一切ありませんので、お気軽にご相談ください。

10. 栄養サポートチーム（NST）について

当院では、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、言語聴覚士など多職種で構成する栄養サポートチーム（NST）が患者さんの栄養状態の把握に努めております。栄養状態が悪いと、病気や手術後の回復が遅れたり、褥瘡等の発生にもつながることから、適切な栄養管理による栄養状態の改善を図ることを目標として活動しております。お食事・栄養に関する質問等ありましたら、お気軽に病棟スタッフへご相談ください。後日、栄養サポートチームがお話を伺います。

11. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

12. 透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患の検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、院内の専門診療科と連携し治療する体制を有しています。

13. 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。